

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

①令和3年6月 3 日

厚生労働大臣 殿

がっこうほうじんみやざきそうごうがくいん

学校法人宮崎総合学院

（ふりがな）

りじちょう かわごえ ひろき

理事長 川越 宏樹

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	45-ユ-300095
（ふりがな） ④氏 名 又 は 名 称	がっこうほうじんみやざきそうごうがくいん 学校法人宮崎総合学院
（ふりがな） ⑤所 在 地	〒 8 8 0 - 0 8 0 1 電話0985（22）0658 みやざきけんみやざきしおいまつ 宮崎県宮崎市老松一丁目3番7号
⑥適用開始・変更予定日	年 3. 9月 - 1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙 手数料表のとおり
⑧備 考	学校法人宮崎総合学院 宮崎情報ビジネス医療専門学校 こう かけつ 国際事業部 黄 嘉傑 連絡先 （0985）25－4257

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

45-ユ-300095

事業所の名称及び所在地

学校法人宮崎総合学院 宮崎情報ビジネス医療専門学校 国際事業部

宮崎県宮崎市老松一丁目3番7号